

# 施設基準に関するお知らせ①

当薬局は、以下の施設基準の届出を行い、当該加算を算定しています。

## 【調剤技術料】

調剤基本料	47点	
連携強化加算	5点	電子的調剤情報連携体制整備加算 8点
バイオ後続品調剤体制加算	5点	

## 【薬学管理料】

服薬指導管理料（かかりつけ薬剤師およびそれ以外）

--	--

## 【その他】

調剤ベースアップ評価料

調剤物価対応料

--	--

# 施設基準に関するお知らせ②

## ◆ 連携強化加算について

当グループは、災害や新興感染症発生時において、医薬品の提供施設として薬局機能を維持する体制を整備しています。

- 改正感染症法に基づく **第二種協定指定医療機関**として指定を受けています。
- 災害発生時等における連携体制
- 対応可能な体制の周知
- 手順書の作成・共有
- 災害時のシステムの活用
- **オンライン服薬指導**に対応しています。
- **要指導医薬品及び一般用医薬品**を取り扱っています。
- **感染症に係る検査キット**を取り扱っています。

## ◆ 電子的調剤情報連携体制整備加算について

当薬局では、以下に掲げる施設基準を満たし、電子的調剤情報連携体制整備加算を算定しています。

- レセプト電子請求
- オンライン資格確認
- 診療情報の活用：オンライン資格確認で取得した診療情報・薬剤情報を閲覧・活用して調剤できる体制を整えています。
- 電子処方箋への対応
- 電磁的方法による記録管理：調剤録および薬剤服用歴を電磁的方法で管理する体制を整えています。
- 診療情報の電子的共有：電子カルテ情報共有サービス等を導入し、診療情報を電子的に共有・活用できる体制を整えています。
- マイナ保険証利用率：30%以上
- 薬局内掲示
- ウェブサイトへの掲載
- マイナポータルを活用した健康相談
- サイバーセキュリティ対策

## ◆ バイオ後続品調剤体制加算について

当薬局では、バイオ医薬品の適切な保管と患者への説明体制加算を整備しており、バイオ後続医薬品の調剤を積極的に行っています。

# 施設基準に関するお知らせ③

## ◆ 調剤ベースアップ評価料について

当グループは、以下に掲げる施設基準を満たし、該当の評価料を算定いたします。

- 調剤基本料の届出を行っている保険薬局であること
- 対象職員が勤務していること
- 対象職員の賃金改善を10するための体制が整備されていること

当薬局では、職員の賃金改善に取り組み、より質の高い調剤サービスを提供できる環境づくりに努めています。

## ◆ 調剤物価対応料について

処方箋を受けた場合に、3月に1回に限り所定点数を算定いたします。

※加算については、時期によって、加算内容・点数が異なる場合がございます。